

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

令和7年5月15日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者は以下のとおりとしてください。なお、法人以外の場合は個人名も可能です。

- ・法人の代表者
- ・処理計画書の作成単位である事業者等の代表者
- ・支店の場合は支店長

記載例:

- 株式会社
- △△株式会社○○○工場
- 株式会社▽▽支店

建設業の場合、以下を参考とし、工事現場の市町村名を併記してください。

- ・提出者（法人）名
- ・提出者（法人）名 + 支店名
- ・支店名

提出者 〒○○○○-○○○○

住所 千葉県○○市市場町1-1

氏名 ○○株式会社

代表取締役 千葉 一郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 043-223-2760

社印等の押印は必要ありません。

産業廃棄物の発生及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(例1) 製造業：●●株式会社○○○工場 (例2) 建設業：◇◇土木株式会社▽▽支店
事業場の所在地	〒○○○○-○○○○ (例1) 製造業：千葉県○○市市場町1-1 (例2) 建設業：千葉県▲▲市～～（現場：□□□市）
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

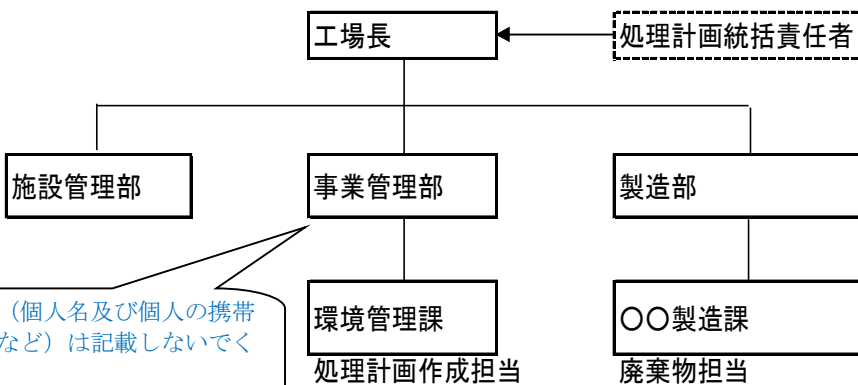
①事業の種類	(例1) 大分類：製造業 中分類：プラスチック製品製造業 (例2) 大分類：建築業 中分類：総合工事業 など	日本標準分類の業種（中分類まで）を記入してください。
②事業の規模	(例1) 製造品出荷額 ○○円 (例2) 元請完成工事高 ○○円 (例3) 病床数 ○○床 など	
③従業員数	(例1) 980人（正社員820人、常勤関係職員160人） (例2) 150人（医療従事者75人、非医療従事者75人）	臨時職員なども含めてください。
④産業廃棄物の一連の処理の工程	○○製造工程 → 廃プラスチック類 → 委託処理（中間処理：焼却） 製品出荷工程 → 廃プラスチック類 → 委託処理（再生利用業者で処理） 製品出荷工程 → 木くず → 自社中間処理（自社施設で焼却） → ばいじん → 委託処理（最終処分） 製品出荷工程 → 木くず → 自社で再生利用	処分業者名は記載しないでください。

排出する産業廃棄物の種類ごとに、発生から最終処分が終了するまでの一連の工程を記入してください。枠内に収まらないときは別紙を添付してください（添付忘れに注意してください）。

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



個人情報（個人名及び個人の携帯電話番号など）は記載しないでください。

- ・事業場から発生する全ての産業廃棄物を記載してください。
- ・実施状況報告書をあわせて提出する方は、報告書と当欄の廃棄物名と値を一致させて下さい。
- ・廃棄物の種類が3以上ある場合は、別紙を添付してください。（以下同様）なお、添付漏れに注意してください。
- ・混合廃棄物として計上したもの以外、廃棄物ごとに記載し、合算しないでください。
- ・事業系一般廃棄物に該当するもの及び廃石綿等など特別管理産業廃棄物に該当するものは記載しないでください。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

年度間違いが多いので注意してください。

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
排出量	1000 t	0 t

有効数字については、紙面上で不整合のないようにしてください。（以下同様）

① 現状

(これまでに実施した取組)

- ・製造工程を見直し、製造量あたりの廃棄物排出量を、10パーセント削減している。
- ・計画的な資材搬入を徹底し、余剰材による産業廃棄物の排出を抑制している。

現在実施している取組の内容を記入してください。（以下同様）

- ・現状に記載した廃棄物の種類と対応させ、排出予定がないものは0としてください。
- ・昨年度に排出実績がないもので、今年度排出予定がある廃棄物については、新たに追加してください。

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
排出量	995 t	100 t

②計画

(今後実施する予定の取組)

- ・製造工程の見直しを継続するとともに、製造量に併せて製造ラインの効率的な運用を図り、廃棄物の排出抑制を行う。
- ・引き続き、余剰材による産業廃棄物の排出を抑制する。

今後実施する予定の取組の内容を記入してください。（以下同様）

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・分別に関するマニュアルの作成や環境教育を実施している。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・廃プラスチック類については、プラスチックの種類ごとに分け、原材料として再生利用できるものを分別する。

- ・排出される廃棄物が1種類の場合についての記載は不要です。

自社で直接再生利用した産業廃棄物及び自社で中間処理した後に自社で再生利用した産業廃棄物について記入してください。
中間処理とは、がれき類を破砕で破砕することが該当します。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	200 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 廃プラスチック類について、H28年度から、多様な種類が混ざった廃プラスチックの再利用技術に関する研究を実施し、実践している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) 出荷過程で生じる廃木製廃パレットは、再度パレットに使用できる部材を分け、木製パレットに再生する予定。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	300 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	100 t	0 t
②計画	(これまでに実施した取組) 再生利用ができない廃プラスチックについて、H18に焼却施設を設置し、焼却処理している。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	30 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	100 t	25 t
	(今後実施する予定の取組) 自社の焼却施設について、排ガス処理工程に熱交換器を新たに設け、生産施設のための温水として利用する予定。		

自社の焼却施設で熱回収を行っている場合に、熱回収に利用した廃棄物の量を記入してください。(焼却前の重量を記入)

自社で焼却・脱水等の中間処理によって廃棄物の重量を減らした場合に、減らした量を記入してください。
減量に相当する中間処理は、焼却又は脱水等です。

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自社処分場への埋立処分又は海洋投入処分した産業廃棄物について記入してください。

該当がない場合、①現状についてはその旨を記載するか、「－」と記載してください。

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことは無い。		

該当がない予定の場合、その旨を記載するか、「－」と記載してください。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 引続き埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
全処理委託量	700 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	300 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	200 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	100 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

- ・全処理委託量の内数を記載してください。
- ・認定業者かどうかは委託事業者を確認して下さい。

① 現状

(これまでに実施した取組)
廃プラスチック類の内、出荷工程から生じたものは、プラスチック製品として再生利用ができる委託業者に処理を委託している。

廃棄物の排出量と処理量の整合性をとってください。

廃棄物の処分業者名は記載しないでください。

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	895 t	65 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	400 t	20 t
	再生利用業者への 処理委託量	100 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	100 t	35 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	50 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類の再生利用ができる処理業者への委託を目指す が、焼却処理する場合においては、熱回収の認定を受けた処理業者へ 委託を行う予定。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。